

2022 北海道最賃情報

2022年8月9日〈No. 4〉

発行：連合北海道最賃対策委員会

最低賃金は920円!

－ 31円の引き上げは過去最大－

北海道地方最低賃金審議会（以下、最賃審議会と記載）は、2022年度北海道最低賃金について、過去最大となる31円を引き上げ、920円とすることとで8月8日に結審した。発効日は10月2日の予定。

● 31円の引き上げは過去最大

最賃審議会は、8月8日に第4回となる審議会を開催し、2022年度の北海道における最低賃金を現行の889円から31円引き上げ、920円にすることで結審した。31円の引き上げは過去最大となる。

中央最低賃金審議会の目安小委員会が、8月1日に取りまとめた北海道の目安額は30円。この目安額に1円を上乗せして31円になった背景には、コロナ禍にあっても2022年春季生活闘争では加重平均で2%の賃上げが実施されたことや、昨今の急速な消費者物価の高騰による労働者の経済的負担が急増していること、さらには地域間格差の是正に取り組む必要性などの労働者側の主張について、すべてではないものの、公益委員が考慮したものと考えられる。

最低賃金近傍で働く者はもちろんのこと、労働者全体の処遇改善につながる今回の引き上げは、最賃審議会が社会全体に向けたメッセージとして受け止める。

なお、改定された最低賃金の適用は、10月2日からの予定である。

● 年収200万円には届かず

一方で、過去最大の引き上げとなったものの、仮に改定額の920円で年間2,000時間働いたとしても年収は184万円にしかならず、最低賃金法第1条の「賃金の低廉なる労働者の労働条件の改善を図る」には、十分な金額とは言えない。

消費者物価の高騰、特に生活必需品の値上げは、最低賃金近傍で働く者の支出に占めるこれらのウエイトは非常に大きい。節約で乗り切るには限界があり、生活必需品を切り詰めるか、継続的な賃金の引き上げでしか解消することはできない。

連合がめざす「誰もが時給1,000円」の早期実現に向け、今後も最低賃金の大幅な引き上げを求め続けていく必要がある。

本年度の北海道地域最低賃金改定の闘いは収束を図るが、産別・単組、地協・地区連合、各級議員やその他多くの皆様には、地方議会における意見書採択、審議会ヤマ場に向けたFAX行動・街頭宣伝などの取り組みに協力いただいたことに感謝申し上げます。今後は、改正された最低賃金の履行確保、法令遵守、更には中小・小規模企業の経営環境の基盤整備にむけた政府施策の早期かつ確実な実施、特定（産業別）最低賃金の引き上げを強く求めていくこととする。